

ポプラと福祉サービス事業者(A型)による初の取組み

7月21日(木)東京都板橋区内に1号店をオープン

株式会社ポプラ(本社:広島県広島市、代表取締役社長:目黒真司)は、福祉サービス事業者のフェスティーナレンテ株式会社(本社:東京都板橋区、代表取締役社長:佐藤悟、以下フェスティーナレンテ)とフランチャイズ契約を締結し、障がい者の方々が店舗スタッフとして運営する「ポプラAプラス療育センター店」を2016年7月21日(木)にグランドオープンいたしました。

ポプラは、障がい者の勤労意欲の高まりを受け、障がい者支援事業者と協力し、社会変化に対応した次世代コンビニモデルの構築に取り組んでおります。

フェスティーナレンテは、一般企業への就職が困難な障がい者の就労支援を行い、経済的自立を目指して「企業で働きつづけられること」を実現するべく幅広い角度から就労支援事業を行っております。

今後、ポプラとフェスティーナレンテは、お互いの持つ専門性を活かし、特例子会社等の新しい障がい者雇用や、CSR型コンビニエンスを検討されている企業へ新たなコンビニエンスモデルを提案・構築してまいります。

■店舗の主な特徴

- ・心身障害児総合医療療育センター内の店舗となります。
- ・店舗スタッフは、障がい者スタッフを中心に運営し、フェスティーナレンテ社の職業指導員が常駐し運営指導及びサポートをいたします。
- ・店舗の運営については、ポプラのコンビニエンス運営ノウハウとフェスティーナレンテ社の能力開発ノウハウにより、障がい者スタッフが従事しやすい作業手順とレイアウトを実現いたします。
- ・利用される患者の皆様が快適に利用できるお店づくりを目指し、店内通路幅は車いす等が容易に行き来ができるスペースを確保しました。
- ・品揃え等につきましては、心身障害児総合医療療育センターに入院されている方、保護者や病院スタッフ皆様のご意見を積極的に取り入れてまいります。

【店舗写真】



■店舗の概要

店舗名	ポプラAプラス療育センター店
所在地	東京都板橋区小茂根1丁目1番地10号 心身障害児総合医療療育センター内
開店日時	2016年7月21日(木曜日)AM9:00
営業時間	平日 10時間営業(9:00-19:00) 土日祝、心身障害児総合医療療育センターが別途定める日は店休日

■フェスティーナレンテ株式会社の概要

- ・本社所在地 : 東京都板橋区成増二丁目23番地1号
- ・代表者 : 代表取締役社長 佐藤 悟
- ・事業内容 : 総合福祉サービス運営
フェスティーナレンテ株式会社では、NPO法人特例子会社推進会とのパートナーシップを結び、特例子会社の活性化を進めることにより、障がい者雇用を推進する活動をしています。
- ・資本金 : 10,000,000円
- ・設立 : 2010年12月8日

※福祉サービス事業者(A型)とは

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労機会の提供、生産活動機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練支援を行う事業者のこと。

以上